

吉野復興大臣の栃木県訪問ぶら下がり会見録
(平成29年9月14日(木) 11:47～11:52 於) 下野市)

1. 発言要旨

こんにちは。栃木県の下野市を訪問させていただきました。いわゆる「よろず相談所」、これは全国で26か所ございます、そのうちの一つでございます。そこで意見交換をさせていただきました。

また、福島県から避難をされている方々、ふくしまあじさい会、今、隣の部屋で交流会に参加をさせていただき、いろんな質問も出たわけですが、本当に皆さんきちんと支援を受けられているから、みんな明るい顔をしていたな、元気があるな、心の中はいろんな不安でいっぱいでしょうけども、そういうことを表に出さないだけここの支援の成果があるんだな、そんな思いをしたところです。

以上です。

2. 質疑応答

(問) 今日、意見交換された中で、何か今後の政策に向けてのヒントになるような課題など、ありましたらお願いします。

(答) 栃木県はきちんと協定を結んで、個人情報保護法の壁を打ち破っていたんです。でも、時間が経つにつれて、その壁がだんだん大きくなってきた。これは、各地域回っても個人情報保護法の壁をいかに取り払うかというのが大事でございまして、長沢副大臣をチーフに今その壁をどうすれば取り除くことができるか、復興庁としても検討をしているところです。

(問) 今日、皆さんから声が上がった中で、特に大きかったものというのは、どんな声が大きかったのでしょうか。

(答) まずは、私の地元でございますので、有権者でございますので、「吉野頑張れ」という声が本当にございましたので、うれしく思いました。

(問) 改めまして、今後の復興政策に向けての大臣としての意気込みを改めてお願いします。

(答) 私は就任当初、支援を受けている方々がいれば、最後の一人まで支援をしていくという決意の下で復興行政をやっていくということを述べさせていただきました。正に支援を必要とする方々がきちんといれば、最後の一人まで支援をしていく。そういうことを復興行政の芯に入れて、これからやっていきたいな、このように考えています。

(問) 大臣、冒頭カメラ撮りのところで、支援する側の支援というこ

とを、ソフト面に力を入れていきたいとおっしゃいましたけれども、そういったことに関してボランティアの方々からこういったところを復興庁には支援を強化してほしいですとか、何かそれに関する要望とかは。

(答) 具体的なものは皆さんからは出ませんでしたけど、復興庁として考えているのは、支援者の皆様方の交流会、例えば、こころのケアセンター、岩手、宮城、福島にございます。それぞれ一生懸命やっているんですけど、情報の共有はしていないんですね。ですから、交流会を開いて情報の共有化をする。

また、全国26の拠点、ここも年1回以上交流会を開くんですけど、それぞれいいアイデアを持って支援策をやっているんですね。そこら辺のまた情報の共有化なんていうのもやっていきたいなと思っています。

例えば、山形県では申請書、役所の申請書を分かりやすくしているんです。栃木県は福島県のいろんな申請書はそのまま渡しておりましたので、そういう意味でも山形県でやっているものをやっばりまねをしていきたいな、そのためにも交流会をしていきたいなということですね。

(問) 交流会というのは、支援をする人たちの。

(答) そうです。いわゆる情報の共有です。

あと、支援をされている方々も、やっぱり心が折れている方々もおります。ですから、こういう支援者の心のケアというのも大事な要素になってまいりますので。

ありがとうございました。

(以 上)